

年度評価シート

課名 中山間地振興課

施設の名称 清水森林公園	指定管理者名 清水森林組合
1 履行状況	
(1) 目標達成状況	
ア 5年後（令和9年度）の利用者数	
黒川キャンプ場：目標値 8,200 人、実績値 7,191 人、 達成率 87.7%（令和6年度時点）	
【参考】令和元年度（コロナ前） 実績値 8,270 人	
ぬくもりの家：目標値 670 人、実績値 793 人、 達成率 118.4%（令和6年度時点）	
【参考】令和元年度（コロナ前） 実績値 833 人	
(2) 施設利用状況	
ア 黒川キャンプ場利用者数 7,191 人（前年度 6,977 人）（前年度比 103.1%）	
イ ぬくもりの家利用者数 793 人（前年度 586 人）（前年度比 135.3%）	
ウ 講座受講者数 392 人（前年度 373 人）（前年度比 105.1%）	
(3) 人員配置状況	
職員 1 人、パート 2 人	
(4) 業務実施状況	
清水森林公園条例第3条に規定する各種事業について、業務仕様書及び事業計画書に従って実施されている。	
主な事業	
ア 施設維持管理	
イ 各種情報の提供	
ウ 自主講座、イベント等の開催	
エ 黒川キャンプ場及びぬく森の家の利用許可 等	
【検証・分析等】	
指定管理者（第4期）5年目、令和6年度の利用者数は8,376人となり、前年度の7,936人と比較して105.5%と増加した。	
ここ数年の異常気象により天候が安定せず、やむを得ないキャンプ場利用のキャンセル数が増加している中、利用者数は前年よりも微増となった。これは令和5年6月に導入したインターネット予約サイト「オクシズばった」の活用のほか、後述のアンケート結果からわかる丁寧な接客や維持管理によるものであると考える。	
また、笑味の家ややませみの湯、近隣自治会と共同し、10月に「清水森林公園秋祭り」を、3月に「桜祭り」を開催しており、参加者の毎年楽しみにしているという様子から、地域振興に寄与していると言える。	

業務実施状況も仕様書のとおり履行しており、今年度の履行状況は適正である。

【確認結果】

○：協定書等の内容が適正に履行されている。

2 市民（利用者）からの意見・要望の内容とその対応状況の評価（クレーム対応 等）

【具体的な意見・要望の内容と対応状況】

意見等：キャンプサイトを区切る丸太を燃やしている利用者がいる。

対応：速やかに確認して注意した。

意見等：トイレの手洗い場の水の出が悪い。

対応：直ちに対応したが直らなかったために市あて連絡。後日復旧した。

意見等：キャンプ場近辺の電線に枯れた竹が接触してしまっている。

対応：すぐに中部電力に連絡して処理をしてもらった。

【検証・分析等】

利用者からの意見・要望に対しては概ね適切な対応がとられており、良好な対応がなされている。

【確認結果】

○：適切に対応し、改善すべき事項は対応済み、又は改善に向けて作業中である。

3 市民（利用者）へのアンケートや満足度調査の状況評価

(1) 利用者満足度調査

【調査結果】

回答者総数：300件、「満足」「やや満足」と回答した人数

① 施設の印象 98.3%（前年度100.0%）

② 従業員の態度 99.7%（前年度 99.7%）

【検証・分析等】

2項目の平均値で算出した満足度は99.0%（前年度99.9%）であり、良好な評価を得ている。

マニュアルを整備し、利用者から苦情をもらうことがないように努めていることも大いに評価できる。

【確認結果】

○：調査の結果が概ね良好である。

(2) 市民アンケート

【確認結果】

－：未実施

(3) その他の調査

【確認結果】

－：未実施

4 指定管理者の経理状況の評価

【収支状況】

指定管理業務についての収支状況については、適正に執行されている。

【検証・分析等】

約56万円の支出超過であったが、これは人件費や物価の高騰等の社会情勢の影響を受けたことが原因であり、それを除けば、会計帳簿類も整理されており、適正な経理が行われている。

【確認結果】

○：安定的な施設運営を行っている。

5 総括的な評価（課題事項・指摘事項及びそれらの改善状況 など）

前年度事務事故発生の有無	無
前年度モニタリング調査における改善協議事項の有無	無

【検証・分析等】

危険箇所へ迅速な対応や、近隣住民への配慮等、利用者全体の安全に配慮した運営を行っており、アンケートも高評価であることから、業務は適正に行われていたと評価できる。また、周辺施設等と協力したイベントの実施や、地元団体と委託契約を締結するなど、地域と密着、連携した運営を心掛けていると言える。

当該指定管理者は、平成18年度から当該施設の指定管理を受託していたが、令和7年3月31日までの指定管理期間の満了をもって終了となった。次期指定管理者への引継ぎについては、当該指定管理者が責任感を持って早い時期から小まめに連絡・調整を行ったことにより、令和7年4月1日以降も大きな支障がなく運営ができています。

当該施設は約17ヘクタールと広大な敷地であるが、指定管理期間内に大きな事故もなく、市民の憩いの場として安全を第一とした維持管理に努めてきたことに感謝の意を表したい。

【評価結果】

○：良好な管理運営であった。

※事務事故が発生したとき及びモニタリング調査において改善に向けた協議があったときは、必ず改善状況を記載すること。